第２　一般債権
１　定義
一般債権とは、協定債権のうち、後記第３記載の関連債権及び利息債権及び遅延損害金請求権に該当しないものをいう。
２　一般債権の免除
一般債権は本協定認可決定確定時において全額免除を受ける。
３　新たな財産が発見された場合の弁済
⑴　第２項の免除の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、一般債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を、一般債権者の一般債権額を基準債権額として、当該残額を基準債権額により按分して弁済する。
⑵　⑴による弁済を行った場合は、第２項に基づく免除は、当該弁済額を限度として、⑴に基づく弁済時に遡って効力を失う。
第３　関連債権
１　関連債権の定義
関連債権とは、協定債権のうち郡山栄一及び下田正明が有するものいう。
２　関連債権についての免除
関連債権は本協定認可決定確定時において全額免除を受ける。

以上

東京地方裁判所民事第８部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第１号
東京都調布市仙川町１丁目31番地９
再生債務者　粟林　　稔
１　決議に付する計画案　平成28年８月18日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成28年11月８日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成28年11月４日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成28年11月４日
平成28年９月15日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再）第２号
福岡県遠賀郡岡垣町高陽台３丁目２番23号
再生債務者　森山　浩二
１　決議に付する計画案　平成28年８月18日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成28年11月８日午後１時45分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成28年11月４日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成28年11月４日
平成28年９月15日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第４８号
兵庫県尼崎市上坂部３丁目11番１―204号
再生債務者　吉井　一郎
１　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月６日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月13日から平成28年10月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第１８８号
札幌市白石区川北１条１丁目２番７号
再生債務者　小林　兼治
１　決定年月日時　平成28年９月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月21日から平成28年10月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第７８号
埼玉県入間市大字上藤沢619番地19
再生債務者　野口　　裕
１　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月21日から平成28年10月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第１０８号
千葉県浦安市海楽２丁目４番45号
再生債務者　清水　千絵
１　決定年月日時　平成28年９月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月21日から平成28年11月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第３６号
相模原市中央区陽光台６丁目11番４号　スカイプラザ陽光台212
再生債務者　猪股　祐紀
１　決定年月日時　平成28年９月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月21日から平成28年10月28日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（再イ）第８４号
愛知県知多市岡田字西焼田３番地の２
再生債務者　男澤　孝一
１　決定年月日時　平成28年９月16日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月14日から平成28年10月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第２０号
愛知県豊橋市牟呂町字松崎４番地（Ｂ―101）
再生債務者　大江　晃正
１　決定年月日時　平成28年９月16日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月14日から平成28年10月21日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（再ロ）第１号
愛知県豊川市御津町下佐脇郷中36番地33
再生債務者　数井　孝行
１　決定年月日時　平成28年９月16日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月14日から平成28年10月21日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（再イ）第２０号
愛媛県松山市安城寺町1118番地２　ベルメゾン安城寺602号
再生債務者　氏原　卓也
１　決定年月日時　平成28年９月16日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月14日から平成28年10月21日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第１９２号
北海道恵庭市島松旭町３丁目６番３号
再生債務者　松本　純子
１　決定年月日時　平成28年９月20日午後２時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月11日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月25日から平成28年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第１９７号
札幌市豊平区平岸４条11丁目13番18―302号
再生債務者　児玉　由香
１　決定年月日時　平成28年９月20日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月11日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月25日から平成28年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第１９９号
札幌市南区川沿７条３丁目１番14号
再生債務者　笹嶋　敬告
１　決定年月日時　平成28年９月20日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月11日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月25日から平成28年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部